

大津市スポーツ少年団
団長・事務局・指導者・保護者 様

大津市スポーツ少年団
本部長 小野 清司

スポーツ少年団における熱中症事故の防止について（依頼）

日頃は、本市スポーツ少年団育成諸事業につきまして、多大のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年 8 月 5 日付け大スス第 38 号により「熱中症防止について」通知しましたが、滋賀県スポーツ少年団より下記参考資料の送付がありましたので再度通知いたします。

また、日本スポーツ協会が示している「スポーツ活動中熱中症予防ガイドブック」を踏まえていただき、暑さ指数（WBGT：乾球黒球温度）31 度以上、または乾球温度 35 度以上では活動を見合わせ、または活動途中で中止するなど、改めて、安全なスポーツ少年団活動についてお願いするものです。

なお、通知をホームページにアップロードしていますので、貴団スポーツ少年団におかれましても、指導者と保護者と連携を密にいただき、熱中症事故の防止について、下記の資料を活用いただき、改めて啓発ならびに注意喚起をお願いします。

記

参考資料

○文部科学省より（令和 2 年 6 月 29 日付け事務連絡「熱中症事故の防止について」）添付①

○公益財団法人日本スポーツ協会
・スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック

<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

○環境省熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>

○独立行政法人日本スポーツ振興センター教材カード
「熱中症を予防しよう」 知って防ごう熱中症（平成 30 年 5 月発行）
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/nettyuusyo/nettyuusyo_all.pdf

「熱中症に気を付けよう」（各学校種向け）（平成 30 年 7 月発行）

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/Default.aspx